

令和 5 年 4 月 4 日

千葉県報第 1 3 8 2 5 号別冊

令和 5 年度千葉県一般会計及び特別会計の予算の要領

目 次

令和5年度千葉県一般会計予算	1頁
令和5年度千葉県特別会計財政調整基金予算	25
令和5年度千葉県特別会計県債管理事業予算	29
令和5年度千葉県特別会計地方消費税清算予算	33
令和5年度千葉県特別会計自動車税証紙予算	37
令和5年度千葉県特別会計市町村振興資金予算	41
令和5年度千葉県特別会計母子父子寡婦福祉資金予算	45
令和5年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業予算	49
令和5年度千葉県特別会計国民健康保険事業予算	53
令和5年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業予算	57
令和5年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金予算	61
令和5年度千葉県特別会計工業団地整備事業予算	65
令和5年度千葉県特別会計就農支援資金予算	69
令和5年度千葉県特別会計営林事業予算	73
令和5年度千葉県特別会計林業・木材産業改善資金予算	79
令和5年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金予算	83
令和5年度千葉県特別会計港湾整備事業予算	87
令和5年度千葉県特別会計土地区画整理事業予算	91
令和5年度千葉県特別会計奨学資金予算	97
令和5年度千葉県特別会計上水道事業会計予算	101

令和5年度千葉県特別会計工業用水道事業会計予算	107
令和5年度千葉県特別会計病院事業会計予算	115
令和5年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計予算	119
令和5年度千葉県特別会計流域下水道事業会計予算	123

令和5年度千葉県一般会計予算

令和5年度千葉県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,197,124,746千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は300,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第14款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		930,937,000 ^{千円}
	1 県 民 税	292,384,000
	2 事 業 税	175,523,000
	3 地 方 消 費 税	313,321,000
	4 不 動 産 取 得 税	19,114,000
	5 県 た ば こ 税	7,148,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	4,407,000
	7 軽 油 引 取 税	39,605,000
	8 自 動 車 税	79,304,000
	9 鉱 区 税	40,000
	10 狩 猟 税	27,000
	11 旧 法 に よ る 税	64,000
2 地 方 譲 与 税		114,368,000

	1 特別法人事業譲与税	109,700,000
	2 地方揮発油譲与税	4,000,000
	3 石油ガス譲与税	140,000
	4 自動車重量譲与税	379,000
	5 森林環境譲与税	117,000
	6 航空機燃料譲与税	32,000
3 地方特例交付金		4,100,000
	1 地方特例交付金	4,100,000
4 地方交付税		209,000,000
	1 地方交付税	209,000,000
5 交通安全対策特別交付金		1,300,000
	1 交通安全対策特別交付金	1,300,000
6 分担金及び負担金		7,976,861
	1 負担金	7,976,861
7 使用料及び手数料		28,975,314
	1 使用料	19,243,651

款	項	金 額
	2 手 数 料	9,731,663 <small>千円</small>
8 国 庫 支 出 金		268,616,228
	1 国 庫 負 担 金	130,724,135
	2 国 庫 補 助 金	134,929,203
	3 委 託 金	2,962,890
9 財 産 収 入		1,225,785
	1 財 産 運 用 収 入	419,229
	2 財 産 売 払 収 入	806,556
10 寄 附 金		16,252
	1 寄 附 金	16,252
11 繰 入 金		79,264,630
	1 特 別 会 計 繰 入 金	50,081,226
	2 基 金 繰 入 金	29,183,404
13 諸 収 入		405,873,610
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	1,682,000

	2 県 預 金 利 子	353
	3 貸 付 金 元 利 収 入	375,847,355
	4 受 託 事 業 収 入	14,278
	5 収 益 事 業 収 入	15,000,000
	6 雑 入	13,329,624
14 県	債	145,471,066
	1 県 債	145,471,066
歳 入 合 計		2,197,124,746

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		2,795,282 <small>千円</small>
	1 議 会 費	2,795,282
2 総 務 費		137,021,041
	1 総 務 管 理 費	90,253,324
	2 企 画 費	17,138,833
	3 徴 税 費	19,274,437
	4 市 町 村 振 興 費	2,624,628
	5 選 挙 費	2,019,279
	6 防 災 費	4,435,763
	7 統 計 調 査 費	565,351
	8 人 事 委 員 会 費	346,528
	9 監 査 委 員 費	362,898
3 民 生 費		356,290,414

	1 社 会 福 祉 費	265,164,709
	2 兒 童 福 祉 費	85,380,229
	3 生 活 保 護 費	5,713,658
	4 災 害 救 助 費	31,818
4 衛 生 費		168,887,500
	1 公 衆 衛 生 費	128,589,590
	2 環 境 衛 生 費	544,696
	3 保 健 所 費	1,089,270
	4 医 藥 費	38,663,944
5 環 境 費		6,761,353
	1 環 境 費	6,761,353
6 勞 働 費		4,821,368
	1 勞 政 費	990,017
	2 職 業 訓 練 費	3,184,902
	3 勞 働 力 対 策 費	508,049
	4 勞 働 委 員 会 費	138,400

款	項	金額
7 農 林 水 産 業 費		51,930,229 ^{千円}
	1 農 業 費	16,774,644
	2 畜 産 業 費	1,796,813
	3 農 地 費	20,553,129
	4 林 業 費	2,995,789
	5 水 産 業 費	9,809,854
8 商 工 費		389,408,102
	1 商 業 費	6,871,929
	2 工 鉱 業 費	381,255,657
	3 観 光 費	1,280,516
9 土 木 費		144,326,445
	1 土 木 管 理 費	10,019,932
	2 道 路 橋 り よ う 費	68,861,867
	3 河 川 海 岸 費	30,290,078
	4 港 湾 費	7,819,158

	5 都 市 計 画 費	15,380,423
	6 宅 地 費	5,526,491
	7 住 宅 費	6,428,496
10 警 察 費		146,901,751
	1 警 察 管 理 費	130,613,570
	2 警 察 活 動 費	9,270,773
	3 空 港 警 備 隊 費	7,017,408
11 教 育 費		350,008,520
	1 教 育 総 務 費	33,747,401
	2 小 学 校 費	124,213,881
	3 中 学 校 費	71,498,325
	4 高 等 学 校 費	78,121,415
	5 特 別 支 援 学 校 費	37,552,146
	6 社 会 教 育 費	2,457,123
	7 保 健 体 育 費	2,418,229
12 災 害 復 旧 費		1,951,481

款	項	金額
	1 農林水産施設災害復旧費	938,389 ^{千円}
	2 土木施設災害復旧費	1,013,092
13 公債費		233,802,502
	1 公債費	233,802,502
14 諸支出金		200,218,758
	1 文化会館運営費	1,537,758
	2 利子割交付金	430,000
	3 ゴルフ場利用税交付金	3,085,000
	4 自動車取得税交付金	1,000
	5 諸費	1,000
	6 軽油引取税交付金	5,098,000
	7 地方消費税交付金	161,246,000
	8 配当割交付金	6,928,000
	9 株式等譲渡所得割交付金	6,263,000
	10 個人県民税所得割交付金	241,000

	11 環 境 性 能 割 交 付 金	2,601,000
	12 法 人 事 業 税 交 付 金	12,787,000
15 予 備 費		2,000,000
	1 予 備 費	2,000,000
歳 出 合 計		2,197,124,746

第2表 継 続 費

款	項	事業名	総額	年 度	年 割 額
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	千葉リハビリテーション センター再整備事業	14,486,000 ^{千円}	令 和 5 年 度	0 ^{千円}
				令 和 6 年 度	2,108,500
				令 和 7 年 度	7,811,799
				令 和 8 年 度	3,094,404
				令 和 9 年 度	1,471,297

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地方債証券の共同発行によって生じる連帯債務	令和5年度から令和15年度まで	令和5年度共同発行による起債額1,065,000,000千円以内の元金及び当該起債額の利子相当額の合計額
地方債証券の共同発行によって生じる連帯債務（グリーンボンド）	令和5年度から令和15年度まで	令和5年度共同発行による起債額109,000,000千円以内の元金及び当該起債額の利子相当額の合計額
県有施設再整備事業（山武合同庁舎再整備事業）	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 6,000千円以内
県有施設再整備事業（安房地域合同庁舎再整備事業）	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 675,000千円以内
県有施設再整備事業（海匝地域合同庁舎再整備事業）	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 174,000千円以内
県 庁 舎 等 再 整 備 事 業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 39,000千円以内
県 庁 舎 等 環 境 整 備 事 業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 150,000千円以内
自動車税納税通知書等作成及び封入封かん業務委託	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 45,000千円以内
所得稅確定申告書等転写業務委託	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 19,000千円以内
総合行政ネットワーク運営事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 1,000千円以内
サーバ室無停電電源設備改修事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 65,000千円以内
千葉県議会インターネット中継業務委託	令和5年度から令和10年度まで	令和5年度事業費 24,000千円以内
県庁本庁舎受付案内業務	令和5年度から令和7年度まで	令和5年度事業費 8,000千円以内
成田国際空港関係者生活安定資金利子補給	令和5年度から令和15年度まで	令和5年度融資額30,000千円以内について年利4.15%以内の利子に相当する額（最大で2,126千円）

事 項	期 間	限 度 額
成田国際空港周辺における住宅の全室防音工事借入資金利子補給	令和5年度から令和15年度まで	令和5年度融資額5,000千円以内について年利1.85%以内の利子に相当する額（最大で416千円）
鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 2,000千円以内
防災研修センター運営事業	令和5年度から令和8年度まで	令和5年度事業費 120,000千円以内
災害援護資金貸付金利子補給	令和5年度から令和15年度まで	令和5年度融資額1,300千円以内について年利3.0%以内の利子に相当する額（最大で161千円）
児童相談所等施設整備事業	令和5年度から令和7年度まで	令和5年度事業費 3,732,000千円以内
老人福祉施設整備事業補助	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 2,781,000千円以内
千葉リハビリテーションセンター再整備事業	令和5年度から令和8年度まで	令和5年度事業費 110,000千円以内
救急安心電話相談事業	令和5年度から令和7年度まで	令和5年度事業費 132,000千円以内
野犬捕獲車購入事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 6,000千円以内
大気情報管理システム賃借	令和5年度から令和7年度まで	令和5年度事業費 6,000千円以内
地盤変動精密水準測量事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 177,000千円以内
湖沼水質保全計画策定事業	令和5年度から令和8年度まで	令和5年度事業費 36,000千円以内
千葉県レッドデータブック動物編改訂事業	令和5年度から令和7年度まで	令和5年度事業費 25,000千円以内
ちばアクアラインマラソン開催事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 137,000千円以内
障害者スポーツ・レクリエーションセンター施設整備事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 193,000千円以内
国際総合水泳場施設整備事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 10,000千円以内

総合スポーツセンター体育館整備事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	160,000千円以内
千葉県誕生150周年記念誌作成事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	13,000千円以内
「県民の日」事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	38,000千円以内
アーティスト・フォローアップモデル事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	16,000千円以内
中央博物館特別展	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	20,000千円以内
博物館・美術館施設整備事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	376,000千円以内
千葉県文化会館大規模改修事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	175,000千円以内
かずさDNA研究所施設整備事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	70,000千円以内
千葉県東葛テクノプラザ修繕事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	348,000千円以内
職業能力開発校整備事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	379,000千円以内
離職者等再就職訓練事業	令和5年度から令和7年度まで	令和5年度事業費	440,000千円以内
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	2,000千円以内
農業近代化資金利子補給	令和5年度から令和26年度まで	令和5年度融資額4,500,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額（最大で911,251千円）	
災害による被害農業者に対する低利融資のための利子補給	令和5年度から令和12年度まで	令和5年度融資額1,000,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額（最大で85,501千円）	
農業経営負担軽減支援資金利子補給	令和5年度から令和21年度まで	令和5年度融資額150,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額（最大で26,079千円）	
漁業近代化資金利子補給	令和5年度から令和26年度まで	令和5年度融資額1,500,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額（最大で330,752千円）	
災害による被害漁業者に対する低利融資のための利子補給	令和5年度から令和12年度まで	令和5年度融資額100,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額（最大で8,551千円）	

事 項	期 間	限 度 額
漁業経営維持安定資金利子補給	令和5年度から令和21年度まで	令和5年度融資額100,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額（最大で17,388千円）
農地中間管理機構の資金借入に伴う全国農地保有合理化協会等に対する損失補償	令和5年度から令和25年度まで	令和5年度の農地中間管理機構の事業資金借入額50,000千円以内の額
県 営 用 排 水 改 良 事 業	令和5年度から令和7年度まで	令和5年度事業費 1,728,000千円以内
農 道 整 備 事 業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 270,000千円以内
農 地 防 災 事 業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 1,287,000千円以内
家 畜 保 健 衛 生 所 機 能 向 上 事 業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 428,000千円以内
水 産 総 合 研 究 セ ン タ ー 再 編 整 備 事 業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 318,000千円以内
拠 点 漁 港 整 備 事 業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 948,000千円以内
国 道 道 路 改 築 事 業	令和5年度から令和9年度まで	令和5年度事業費 7,780,000千円以内
地 方 道 道 路 改 築 事 業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 50,000千円以内
社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金 事 業	令和5年度から令和7年度まで	令和5年度事業費 2,715,000千円以内
ふさのくに観光道路ネットワーク事業（広域連携）	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 120,000千円以内
県 単 道 路 改 良 事 業	令和5年度から令和7年度まで	令和5年度事業費 5,282,000千円以内
県 単 道 路 用 地 取 得	令和5年度から令和9年度まで	令和5年度取得費2,100,000千円以内 年利9.0%以内の利子及び事務費の合計額
令和5年度県単道路用地取得資金に係る千葉県土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和5年度から令和9年度まで	千葉県土地開発公社が令和5年度に県単道路用地取得資金として金融機関から借り入れる2,100,000千円以内及び当該借入金の利子相当額の合計額
県 単 橋 り よ う 架 換 事 業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 80,000千円以内

県単耐震橋りょう緊急架換事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	20,000千円以内
公共街路整備事業	令和5年度から令和9年度まで	令和5年度事業費	6,800,000千円以内
社会資本整備総合交付金事業（交付金街路）	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	450,000千円以内
社会資本整備総合交付金事業（補助街路）	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	350,000千円以内
県単街路整備事業	令和5年度から令和8年度まで	令和5年度事業費	400,000千円以内
都市計画道路事業用地取得	令和5年度から令和9年度まで	令和5年度取得費1,400,000千円以内 年利9.0%以内の利子及び事務費の合計額	
令和5年度都市計画道路事業用地取得資金に係る千葉県土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和5年度から令和9年度まで	千葉県土地開発公社が令和5年度に都市計画道路事業用地取得資金として金融機関から借り入れる1,400,000千円以内及び当該借入金の利子相当額の合計額	
防災・安全交付金事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	592,000千円以内
道路メンテナンス事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	1,413,000千円以内
無電柱化推進計画事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	130,000千円以内
踏切道改良計画事業	令和5年度から令和7年度まで	令和5年度事業費	550,000千円以内
舗装道路修繕事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	163,000千円以内
排水整備事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	65,000千円以内
交通安全対策事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	400,000千円以内
災害防止事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	361,000千円以内
道路維持事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	100,000千円以内
橋りょう修繕事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	650,000千円以内

事 項	期 間	限 度	額
総合流域防災事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	270,000千円以内
広域河川改修事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	640,000千円以内
住宅市街地基盤整備事業	令和5年度から令和11年度まで	令和5年度事業費	2,200,000千円以内
河川総合開発事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	290,000千円以内
低地対策河川事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	400,000千円以内
総合治水対策特定河川事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	100,000千円以内
河川激甚災害対策特別緊急事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	1,620,000千円以内
浸水対策重点地域緊急事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	70,000千円以内
河川改良事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	100,000千円以内
県単河川総合開発事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	520,000千円以内
河川総合開発関連地域活性化対策事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	30,000千円以内
土砂災害防止事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	280,000千円以内
砂防整備事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	100,000千円以内
緊急急傾斜地崩壊対策事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	100,000千円以内
海岸基盤整備事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	681,000千円以内
河川管理施設機能確保事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	899,000千円以内

河川維持事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	12,000千円以内
水防事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	122,000千円以内
津波・高潮危機管理対策緊急事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	190,000千円以内
地方創生港整備推進交付金事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	324,000千円以内
港湾メンテナンス事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	192,000千円以内
海岸メンテナンス事業	令和5年度から令和7年度まで	令和5年度事業費	655,000千円以内
公共公園整備事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	90,000千円以内
公営住宅建設事業（国府台県営住宅第2期建替工事等）	令和5年度から令和7年度まで	令和5年度事業費	1,684,000千円以内
公営住宅建設事業（改善事業等）	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	416,000千円以内
特別支援学校スクールバス運行業務委託	令和5年度から令和10年度まで	令和5年度事業費	1,004,000千円以内
産業教育施設設備整備事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	50,000千円以内
県立学校空調設備整備事業	令和5年度から令和18年度まで	令和5年度事業費	1,528,000千円以内
県立学校長寿命化対策事業	令和5年度から令和10年度まで	令和5年度事業費	7,846,000千円以内
特別支援学校整備事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	337,000千円以内
県立図書館蔵書管理委託	令和5年度から令和8年度まで	令和5年度事業費	118,000千円以内
新県立図書館等複合施設整備事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	1,000千円以内
学校教育情報ネットワーク事業	令和5年度から令和10年度まで	令和5年度事業費	3,427,000千円以内

事 項	期 間	限 度	額
富津警察署庁舎整備事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	139,000千円以内
香取警察署庁舎整備事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	249,000千円以内
富津待機宿舎整備事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	472,000千円以内
富津警察署佐貫駐在所整備事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	50,000千円以内
千葉東警察署庁舎整備事業	令和5年度から令和7年度まで	令和5年度事業費	880,000千円以内
君津警察署庁舎整備事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	156,000千円以内
千葉北警察署庁舎整備事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	153,000千円以内
印西待機宿舎整備事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	138,000千円以内
県警キャッシュレス導入事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	185,000千円以内
給食業務民間委託事業	令和5年度から令和8年度まで	令和5年度事業費	60,000千円以内
通信指令システム更新事業	令和5年度から令和10年度まで	令和5年度事業費	2,687,000千円以内
刑事部会議室システム及び警備部会議室システムの更新	令和5年度から令和10年度まで	令和5年度事業費	704,000千円以内

第4表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
上 水 道 事 業 出 資 金	23,500	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見 直し方式で借り入 れる公的資金につ いて、利率の見直 しを行った後にお いては、当該見直 し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。
職員能力開発センター庁舎整備事業費	3,400			
県有施設再整備事業費	3,254,100			
県庁本庁舎等設備改修事業費	70,400			
いすみ鉄道基盤維持費補助	34,200			
鉄道輸送対策事業費補助	4,200			
私立学校耐震化緊急促進事業費	428,200			
県税事務所庁舎整備事業費	19,000			
職員住宅管理事業費	6,600			
障害者スポーツ・レクリエーションセ ンター施設整備事業費	5,700			
社会体育施設整備事業費	209,500			
文化会館施設整備事業費	484,700			
社会福祉施設整備事業費	3,824,700			
災害援護資金貸付金	866			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災行政無線再整備事業費	1,587,000 ^{千円}	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。
震度情報ネットワークシステム再整備事業費	14,800			
保健所等設備整備事業費	136,600			
児童養護施設等施設整備事業費	154,600			
環境研究センター機器等整備事業費	23,300			
大気汚染自動測定機器整備事業費	39,700			
かずさDNA研究所施設整備事業費	89,000			
高等技術専門学校改修事業費	510,700			
かずさアカデミアホール施設整備事業費	9,100			
農業基盤整備事業費	2,778,600			
農地防災事業費	1,119,300			
自然災害防止事業費	6,002,800			
治山事業費	536,300			
治山事業費(災害関連)	113,900			
森林整備事業費	18,100			
林道事業費	131,600			

水産基盤整備事業費	1,562,300			
農林総合研究センター整備事業費	73,300			
農業大 学 校 整備 事業 費	3,900			
家畜保健衛生所整備事業費	349,600			
農業事務所等解体事業費	13,500			
水産総合研究センター整備事業費	89,600			
漁業取締船代船建造事業費	189,200			
漁業無線通信体制確保事業費	26,400			
道路改良事業費	7,015,100			
地方道路等整備事業費	29,102,800			
道路事業費負担金	8,910,000			
河川改修事業費	4,449,300			
河川等整備事業費	5,414,000			
河川事業費負担金	2,351,800			
砂防改良事業費	303,900			
海岸保全施設整備事業費	475,500			
港湾整備事業費	1,785,600			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾事業費負担金	1,228,500 ^{千円}	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年利9.0以内 % ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。
公園整備事業費	1,046,600			
住宅市街地盤整備事業費	2,029,300			
街路整備事業費	2,170,600			
住宅建設事業費	1,776,700			
土木事務所等施設整備事業費	79,600			
交通安全施設整備事業費	1,623,400			
警察施設整備事業費	3,279,200			
警察施設解体事業費	221,200			
高等学校施設整備事業費	2,069,400			
特別支援学校施設整備事業費	275,200			
図書館施設整備事業費	435,000			
現年補助災害復旧事業費	375,900			
過年補助災害復旧事業費	97,200			
現年単独災害復旧事業費	13,000			
臨時財政対策費	45,000,000			
計	145,471,066			

令和5年度千葉県特別会計財政調整基金予算

令和5年度千葉県特別会計財政調整基金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50,016,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		16,000 ^{千円}
	1 財 産 運 用 収 入	16,000
2 繰 入 金		50,000,000
	1 基 金 繰 入 金	50,000,000
歳 入 合 計		50,016,000

歲 出

款	項	金 額
1 財 政 調 整 基 金		16,000 <small>千円</small>
	1 財 政 調 整 基 金 積 立 金	16,000
	2 繰 出 金	50,000,000
歲 出 合 計		50,016,000

令和5年度千葉県特別会計県債管理事業予算

令和5年度千葉県特別会計県債管理事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ506,666,677千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 一 般 勘 定 収 入		155,831 <small>千円</small>
	1 財 産 収 入	155,624
	2 繰 入 金	207
2 特 別 勘 定 収 入		506,510,846
	1 財 産 収 入	2,844,376
	2 繰 入 金	309,060,470
	3 県 債	194,606,000
歳 入 合 計		506,666,677

歳 出

款	項	金 額
1 一 般 勘 定		155,831 <small>千円</small>
	1 県 債 管 理 基 金	155,831
2 特 別 勘 定		506,510,846
	1 県 債 管 理 基 金	2,844,376
	2 公 債 費	503,666,470
歳 出 合 計		506,666,677

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
一 般 会 計 金 平成 20 年 度 発 行 県 債 償 還 金	56,507,000 ^{千円}	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見 直し方式で借り入 れる公的資金につ いて、利率の見直 しを行った後にお いては、当該見直 し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。
一 般 会 計 金 平成 25 年 度 発 行 県 債 償 還 金	120,815,000			
一 般 会 計 金 平成 30 年 度 発 行 県 債 償 還 金	11,538,000			
特 別 会 計 流 域 下 水 道 事 業 金 平成 15 年 度 発 行 県 債 償 還 金	555,000			
特 別 会 計 流 域 下 水 道 事 業 金 平成 25 年 度 発 行 県 債 償 還 金	554,000			
特 別 会 計 土 地 区 画 整 理 事 業 金 平成 30 年 度 発 行 県 債 償 還 金	4,637,000			
計	194,606,000			

令和5年度千葉県特別会計地方消費税清算予算

令和5年度千葉県特別会計地方消費税清算の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ998,229,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 地方消費税清算収入		998,229,000 ^{千円}
	1 地方消費税	714,223,000
	2 地方消費税清算金	284,006,000
歳 入 合 計		998,229,000

歳 出

款	項	金 額
1 地 方 消 費 税 清 算 金		998,229,000 ^{千円}
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	998,229,000
歳 出 合 計		998,229,000

令和5年度千葉県特別会計自動車税証紙予算

令和5年度千葉県特別会計自動車税証紙の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,980,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		4,979,000 ^{千円}
	1 証 紙 収 入	4,979,000
2 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
歳 入 合 計		4,980,000

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		4,980,000 <small>千円</small>
	1 繰 出 金	4,980,000
歳 出 合 計		4,980,000

令和5年度千葉県特別会計市町村振興資金予算

令和5年度千葉県特別会計市町村振興資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,100,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 諸 収 入		1,162,998 <small>千円</small>
	1 雑 入	1,162,998
2 繰 越 金		937,002
	1 繰 越 金	937,002
歳 入 合 計		2,100,000

歳 出

款	項	金 額
1 市 町 村 振 興 資 金 貸 付 費		2,100,000 <small>千円</small>
	1 市 町 村 振 興 資 金 貸 付 費	2,100,000
歳 出 合 計		2,100,000

令和5年度千葉県特別会計母子父子寡婦福祉資金予算

令和5年度千葉県特別会計母子父子寡婦福祉資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ500,965千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		22,064 <small>千円</small>
	1 一 般 会 計 繰 入 金	22,064
2 諸 収 入		151,046
	1 貸 付 金 元 利 収 入	149,846
	2 雑 入	1,200
3 繰 越 金		327,855
	1 繰 越 金	327,855
歳 入 合 計		500,965

歲 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		500,965 <small>千円</small>
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	500,965
歲 出 合 計		500,965

令和5年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業予算

令和5年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ782,654千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 69,882
	1 負 担 金	69,882
2 国 庫 支 出 金		134,910
	1 国 庫 補 助 金	134,910
3 繰 入 金		137,370
	1 一 般 会 計 繰 入 金	137,110
	2 基 金 繰 入 金	260
4 諸 収 入		440,490
	1 年 金 収 入	438,840
	2 雑 入	1,650
5 財 産 収 入		2
	1 財 産 運 用 収 入	2
歳 入 合 計		782,654

歳 出

款	項	金 額
1 心身障害者扶養年金事業費		782,654 ^{千円}
	1 心身障害者扶養年金事業費	782,654
歳 出 合 計		782,654

令和5年度千葉県特別会計国民健康保険事業予算

令和5年度千葉県特別会計国民健康保険事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ516,520,087千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		168,861,108 <small>千円</small>
	1 負担金	168,861,108
2 国庫支出金		139,269,203
	1 国庫負担金	107,450,775
	2 国庫補助金	31,818,428
3 療養給付費等交付金		149
	1 療養給付費等交付金	149
4 前期高齢者交付金		171,316,047
	1 前期高齢者交付金	171,316,047
5 共同事業交付金		1,560,975
	1 共同事業交付金	1,560,975
6 繰入金		34,473,274
	1 一般会計繰入金	34,436,074

	2 基金繰入金	37,200
7 財産収入		1,000
	1 財産運用収入	1,000
8 諸収入		10,000
	1 雑入	10,000
9 繰越金		1,028,331
	1 繰越金	1,028,331
歳入合計		516,520,087

歳 出

款	項	金 額
1 国民健康保険事業費		516,520,087 ^{千円}
	1 国民健康保険事業費	516,520,087
歳 出 合 計		516,520,087

令和5年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業予算

令和5年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,645,583千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		3,543,327 ^{千円}
	1 使用料	3,543,327
2 諸 収 入		102,256
	1 雑 入	102,256
歳 入 合 計		3,645,583

歳 出

款	項	金 額
1 日本コンベンションセンター国際展示場事業費		3,645,583 <small>千円</small>
	1 日本コンベンションセンター国際展示場事業費	3,645,510
	2 公 債 費	73
歳 出 合 計		3,645,583

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
日本コンベンションセンター国際展示場施設整備事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 1,258,000千円以内

令和5年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金予算

令和5年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ92,231千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 諸 収 入		47,627 <small>千円</small>
	1 雑 入	47,627
2 繰 越 金		36,593
	1 繰 越 金	36,593
3 繰 入 金		8,011
	1 一 般 会 計 繰 入 金	8,011
歳 入 合 計		92,231

歳 出

款	項	金 額
1 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費		92,231 <small>千円</small>
	1 小規模企業者等設備導入資金貸付費	28,160
	2 公 債 費	39,550
	3 繰 出 金	24,521
歳 出 合 計		92,231

令和5年度千葉県特別会計工業団地整備事業予算

令和5年度千葉県特別会計工業団地整備事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ329,456千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 越 金		271,456 <small>千円</small>
	1 繰 越 金	271,456
2 諸 収 入		58,000
	1 雑 入	58,000
歳 入 合 計		329,456

歳 出

款	項	金 額
1 工業団地整備事業費		329,456 <small>千円</small>
	1 茂原にいはる工業団地整備事業費	13,949
	2 袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業費	315,507
歳 出 合 計		329,456

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費 18,000千円以内

令和5年度千葉県特別会計就農支援資金予算

令和5年度千葉県特別会計就農支援資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20,435千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 貸付金勘定収入		19,671
	1 諸 収入	19,671
2 業務勘定収入		764
	1 一般会計繰入金	749
	2 諸 収入	2
	3 繰越金	13
歳 入 合 計		20,435

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 金 勘 定		19,671 <small>千円</small>
	1 農 業 改 良 資 金 貸 付 金	3,500
	2 就 農 支 援 資 金 貸 付 金	16,171
2 業 務 勘 定		764
	1 取 扱 事 務 費	749
	2 予 備 費	15
歳 出 合 計		20,435

令和5年度千葉県特別会計営林事業予算

令和5年度千葉県特別会計営林事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ321,366千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		21,460
	1 国 庫 負 担 金	21,460
2 財 産 収 入		8,520
	1 財 産 売 払 収 入	8,520
3 繰 入 金		260,956
	1 一 般 会 計 繰 入 金	260,956
4 使 用 料 及 び 手 数 料		6,811
	1 使 用 料	6,811
5 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
6 県 債		10,000
	1 県 債	10,000
7 繰 越 金		13,618

	1 繰 越 金	13,618
歳 入 合 計		321,366

歳 出

款	項	金 額
1 営 林 事 業 費		321,366 ^{千円}
	1 営 林 事 業 費	321,366
歳 出 合 計		321,366

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
営 林 事 業 費	10,000 ^{千円}	普通貸借	年利3.0以内 %	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等または元金均等償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。

令和5年度千葉県特別会計林業・木材産業改善資金予算

令和5年度千葉県特別会計林業・木材産業改善資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40,789千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 貸付金勘定収入		40,000 ^{千円}
	1 諸 収 入	4,000
	2 繰 越 金	36,000
2 業務勘定収入		789
	1 一 般 会 計 繰 入 金	785
	2 諸 収 入	1
	3 繰 越 金	3
歳 入 合 計		40,789

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 金 勘 定		40,000 <small>千円</small>
	1 林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金 貸 付 金	40,000
2 業 務 勘 定		789
	1 取 扱 事 務 費	785
	2 予 備 費	4
歳 出 合 計		40,789

令和5年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金予算

令和5年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ71,167千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 貸付金勘定収入		70,000 ^{千円}
	1 諸 収 入	40,000
	2 繰 越 金	30,000
2 業務勘定収入		1,167
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,162
	2 諸 収 入	1
	3 繰 越 金	4
歳 入 合 計		71,167

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 金 勘 定		70,000 <small>千円</small>
	1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 金	70,000
2 業 務 勘 定		1,167
	1 取 扱 事 務 費	1,162
	2 予 備 費	5
歳 出 合 計		71,167

令和5年度千葉県特別会計港湾整備事業予算

令和5年度千葉県特別会計港湾整備事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,527,717千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		826,721 <small>千円</small>
	1 使用料	826,721
2 財産収入		373,866
	1 財産運用収入	373,866
3 諸収入		5,130
	1 雑収入	5,130
4 県債		2,322,000
	1 県債	2,322,000
歳 入 合 計		3,527,717

歲 出

款	項	金 額
1 港 灣 整 備 事 業 費		3,527,717 <small>千円</small>
	1 港 灣 整 備 事 業 費	3,027,032
	2 公 債 費	500,685
歲 出 合 計		3,527,717

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業費	2,322,000 ^{千円}	普通貸借または債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。

令和5年度千葉県特別会計土地区画整理事業予算

令和5年度千葉県特別会計土地区画整理事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,462,849千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		2,238,241 <small>千円</small>
	1 負 担 金	2,238,241
2 国 庫 支 出 金		2,997,956
	1 国 庫 負 担 金	1,755,270
	2 国 庫 補 助 金	1,242,686
3 繰 入 金		2,907,945
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,907,738
	2 特 別 会 計 繰 入 金	207
4 諸 収 入		434,007
	1 受 託 事 業 収 入	433,800
	2 雑 入	207
5 県 債		5,884,700
	1 県 債	5,884,700

歳 入 合 計		14,462,849
------------------	--	------------

歳 出

款	項	金 額
1 土 地 区 画 整 理 事 業 費		14,462,849 <small>千円</small>
	1 金田西地区土地区画整理事業費	2,436,628
	2 運動公園周辺地区土地区画整理事業費	5,836,250
	3 柏北部中央地区土地区画整理事業費	5,771,424
	4 木地区土地区画整理事業費	418,547
歳 出 合 計		14,462,849

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
金 田 西 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	26,000千円以内
運 動 公 園 周 辺 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	270,000千円以内
柏 北 部 中 央 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	132,000千円以内
柏北部中央地区都市計画道路十余二船戸線整備事業	令和5年度から令和7年度まで	令和5年度事業費	2,600,000千円以内

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
金田西地区土地区画整理事業費	1,350,800 ^{千円}	普通貸借または債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。
運動公園周辺地区土地区画整理事業費	2,204,800			
柏北部中央地区土地区画整理事業費	2,329,100			
計	5,884,700			

令和5年度千葉県特別会計奨学資金予算

令和5年度千葉県特別会計奨学資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,806,975千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 諸 収 入		441,169 <small>千円</small>
	1 雑 入	441,169
2 繰 越 金		1,365,806
	1 繰 越 金	1,365,806
歳 入 合 計		1,806,975

歳 出

款	項	金 額
1 奨学資金貸付事業費		1,806,975 <small>千円</small>
	1 奨学資金貸付事業費	1,806,975
歳 出 合 計		1,806,975

令和5年度千葉県特別会計上水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度千葉県特別会計上水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	1,575千戸
(2) 年間総給水量	356,667千m ³
(3) 一日平均給水量	975千m ³
(4) 一日最大給水量	1,135千m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	82,559,488千円
第1項 営業収益	69,209,932千円
第2項 営業外収益	13,349,556千円
支 出	
第1款 水道事業費用	79,609,929千円
第1項 営業費用	77,385,087千円
第2項 営業外費用	2,106,663千円
第3項 特別損失	18,179千円
第4項 予備費	100,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額42,128,667千円は、減債積立金669,370千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,938,768千円、過年度分損益勘定留保資金13,656,587千円及び当年度分損益勘定留保資金22,863,942千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	29,354,547千円
第1項 企 業 債	25,000,000千円
第2項 工 事 負 担 金	2,995,720千円
第3項 開 発 負 担 金	1,095,063千円
第4項 受 託 事 業 収 入	4,001千円
第5項 その他資本収入	259,763千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	71,483,214千円
第1項 建 設 改 良 費	57,927,083千円
第2項 拡 張 工 事 費	268,653千円
第3項 企 業 債 償 還 金	13,036,815千円
第4項 年 賦 償 還 金	250,663千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度	額
機 械 警 備 ・ 施 設 管 理 業 務 委 託	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	145,000千円以内
浄 給 水 場 施 設 運 転 業 務 委 託	令和5年度から令和8年度まで	令和5年度事業費	492,000千円以内
(仮称)江戸川浄水場排水処理施設整備等事業(PFI事業)	令和5年度から令和9年度まで	令和5年度事業費	25,000千円以内
浄 水 薬 品 等 購 入	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	997,000千円以内
浄 給 水 場 修 繕 工 事	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	2,048,000千円以内
浄 水 場 発 生 土 処 理 業 務 委 託	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	524,000千円以内
管 路 修 繕 工 事	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	30,000千円以内
量 水 器 修 繕	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	268,000千円以内
水 道 出 前 講 座 業 務 委 託	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	2,000千円以内
現 場 監 督 補 助 業 務 委 託	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	22,000千円以内
水 道 料 金 未 収 金 回 収 業 務 委 託	令和5年度から令和7年度まで	令和5年度事業費	5,000千円以内
水 道 料 金 納 入 通 知 書 等 作 成 業 務 委 託	令和5年度から令和7年度まで	令和5年度事業費	249,000千円以内
大 口 径 管 路 更 新 の 基 礎 調 査 業 務 委 託	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	66,000千円以内

事 項	期 間	限 度	額
I C T を 活 用 し た サ ー ビ ス 向 上 事 業	令和5年度から令和11年度まで	令和5年度事業費	2,884,000千円以内
管路情報管理システム関連機器賃貸借及び保守管理委託等	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	65,000千円以内
拡 張 施 設 工 事	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	95,000千円以内
配 水 管 整 備 工 事	令和5年度から令和8年度まで	令和5年度事業費	17,670,000千円以内
公 共 関 連 等 配 水 管 布 設 工 事	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	1,643,000千円以内
ちば野菊の里浄水場（第2期）整備事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	386,000千円以内
浄給水場施設更新整備事業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	710,000千円以内
浄給水場設備更新整備事業	令和5年度から令和7年度まで	令和5年度事業費	12,840,000千円以内
施 設 耐 震 化 事 業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	482,000千円以内
庁 舎 設 備 更 新 整 備 事 業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	38,000千円以内
柏井浄水場（西側施設）更新に係る基本計画策定業務委託	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	108,000千円以内

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水管整備工事費	15,000,000 ^{千円}	普通貸借又は債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮並びに低利債への借り換えをすることができる。
浄給水場設備整備工事費	10,000,000			
計	25,000,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

7,834,531千円

(他会計からの補助金)

第10条 他会計からこの会計へ受ける補助は、次のとおりである。

会計名	金額	備考
一般会計	2,558 ^{千円}	上水道事業繰出金(水源調整計画分)

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、3,162千円と定める。

令和5年度千葉県特別会計工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度千葉県特別会計工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水企業数	284社
(2) 年間総給水量	289,615,800m ³
(3) 一日平均給水量	791,300m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業収益	2,122,732千円
第1項 営業収益	1,760,362千円
第2項 営業外収益	362,370千円
第2款 千葉地区工業用水道事業収益	1,528,419千円
第1項 営業収益	1,463,853千円
第2項 営業外収益	64,566千円
第3款 五井市原地区工業用水道事業収益	1,001,319千円
第1項 営業収益	917,432千円
第2項 営業外収益	83,887千円

第4款 五井姉崎地区工業用水道事業収益	3,428,437千円
第1項 営業収益	3,221,420千円
第2項 営業外収益	207,017千円
第5款 房総臨海地区工業用水道事業収益	3,949,094千円
第1項 営業収益	3,058,794千円
第2項 営業外収益	890,300千円
第6款 木更津南部地区工業用水道事業収益	1,984,673千円
第1項 営業収益	1,773,290千円
第2項 営業外収益	211,383千円
第7款 北総地区工業用水道事業収益	14,236千円
第1項 営業収益	9,692千円
第2項 営業外収益	4,544千円
第8款 工業用水道事業関連収益	4,638千円
第1項 営業外収益	4,638千円
収益の収入合計	14,033,548千円
支 出	
第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業費用	1,956,398千円
第1項 営業費用	1,951,419千円
第2項 営業外費用	4,979千円
第2款 千葉地区工業用水道事業費用	770,656千円
第1項 営業費用	660,427千円
第2項 営業外費用	110,229千円

第3款 五井市原地区工業用水道事業費用	420,281千円
第1項 營業費用	391,689千円
第2項 營業外費用	28,592千円
第4款 五井姉崎地区工業用水道事業費用	1,096,696千円
第1項 營業費用	1,008,965千円
第2項 營業外費用	87,731千円
第5款 房総臨海地区工業用水道事業費用	2,830,014千円
第1項 營業費用	2,829,550千円
第2項 營業外費用	464千円
第6款 木更津南部地区工業用水道事業費用	1,789,070千円
第1項 營業費用	1,764,669千円
第2項 營業外費用	24,401千円
第7款 北総地区工業用水道事業費用	24,621千円
第1項 營業費用	24,621千円
第8款 工業用水道事業関連費用	4,741,199千円
第1項 營業費用	4,441,199千円
第2項 營業外費用	250,000千円
第3項 予備費	50,000千円
収益の支出合計	13,628,935千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,918,480千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額676,782千円、減債積立金29,392千円、過年度分損益勘定留保資金6,212,306千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業資本的収入	415,100千円
第1項 管理事業収入	415,100千円
第2款 千葉地区工業用水道事業資本的収入	103,300千円
第1項 管理事業収入	103,300千円
第3款 五井市原地区工業用水道事業資本的収入	3,100千円
第1項 管理事業収入	3,100千円
第4款 五井姉崎地区工業用水道事業資本的収入	155,000千円
第1項 管理事業収入	155,000千円
第5款 木更津南部地区工業用水道事業資本的収入	18,665千円
第1項 管理事業収入	18,665千円
第6款 工業用水道関連事業資本的収入	3,064,937千円
第1項 管理事業収入	3,064,937千円
資本的収入合計	3,760,102千円

支 出

第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業資本的支出	2,447,740千円
第1項 管理事業費	2,447,740千円
第2款 千葉地区工業用水道事業資本的支出	810,881千円
第1項 管理事業費	810,881千円

第3款 五井市原地区工業用水道事業資本の支出	476,757千円
第1項 管理事業費	476,757千円
第4款 五井姉崎地区工業用水道事業資本の支出	4,421,014千円
第1項 管理事業費	4,421,014千円
第5款 房総臨海地区工業用水道事業資本の支出	1,433,932千円
第1項 管理事業費	1,433,932千円
第6款 木更津南部地区工業用水道事業資本の支出	782,048千円
第1項 管理事業費	782,048千円
第7款 北総地区工業用水道事業資本の支出	45,754千円
第1項 管理事業費	45,754千円
第8款 工業用水道関連事業資本の支出	260,456千円
第1項 管理事業費	260,456千円
資本の支出合計	10,678,582千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度	額
浄水場発生土処分等業務委託	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	278,000千円以内
浄水場他修繕工事	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	322,000千円以内
浄水場運転管理等業務委託	令和5年度から令和10年度まで	令和5年度事業費	2,952,000千円以内

事 項	期 間	限 度 額
浄水場等施設設備更新事業	令和5年度から令和8年度まで	令和5年度事業費 8,197,000千円以内
配水管等整備事業	令和5年度から令和7年度まで	令和5年度事業費 4,074,000千円以内

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
東葛・葛南地区工業用水道事業	109,500 ^{千円}	普通貸借又は債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮並びに低利債への借り換えをすることができる。
千葉地区工業用水道事業	91,600			
企業局本局新庁舎（仮称）整備事業	60,800			
計	261,900			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

1,086,677千円

令和5年度千葉県特別会計病院事業会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度千葉県特別会計病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 事 業 量

病 床 数	1,237床		
入院患者延数	309,027人	1日平均	844人
外来患者延数	466,775人	1日平均	1,870人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款 病院事業収益		56,508,056千円
第1項 医業収益		40,108,463千円
第2項 医業外収益		16,399,593千円
支 出		
第1款 病院事業費用		59,016,321千円
第1項 医業費用		57,809,482千円
第2項 医業外費用		1,206,839千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,557,349千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額40,234千円及び退職給付引当金1,517,115千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	16,105,182千円
第1項 企 業 債	13,931,000千円
第2項 国 庫 補 助 金	34,378千円
第3項 他 会 計 負 担 金	2,124,804千円
第4項 寄 附 金	15,000千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	17,662,531千円
第1項 建 設 改 良 費	14,463,060千円
第2項 企 業 債 償 還 金	3,199,471千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
給 食 業 務 委 託	令和5年度から令和8年度まで	令和5年度事業費 2,755,920千円以内
清 掃 業 務 委 託	令和5年度から令和8年度まで	令和5年度事業費 1,203,885千円以内
洗 濯 業 務 委 託 及 び 寝 具 等 賃 借	令和5年度から令和8年度まで	令和5年度事業費 913,347千円以内

医 事 業 務 委 託	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	909,914千円以内
院 内 保 育 運 営 業 務 委 託	令和5年度から令和7年度まで	令和5年度事業費	197,441千円以内
医 療 情 報 シ ス テ ム 運 用 支 援 業 務 委 託	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	25,080千円以内
ク レ ジ ッ ト 収 納 業 務 委 託	令和5年度から令和7年度まで	令和5年度事業費	17,002千円以内
財 務 シ ス テ ム 端 末 賃 借	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	7,000千円以内
医 療 機 器 整 備 事 業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	200,000千円以内

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
建 設 改 良 費	13,931,000 ^{千円}	普通貸借または債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、10,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用と医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 27,891,695千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、16,175,869千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種	類	名	称	数	量	
器	械	備	品	IVR-CT (総合救急災害医療センター)	一式	
器	械	備	品	MRI (総合救急災害医療センター)	一式	
器	械	備	品	血管造影装置 (総合救急災害医療センター)	一式	
器	械	備	品	MRI (佐原病院)	一式	
器	械	備	品	及びソフトウェア	病院情報システム (総合救急災害医療センター)	一式
器	械	備	品	及びソフトウェア	病院情報システム (こども病院)	一式

令和5年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土 地 分 譲 51,152m²

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 土地分譲事業収益	9,621,538千円
第1項 営業収益	7,976,158千円
第2項 営業外収益	1,645,380千円
第2款 土地貸付事業収益	2,385,425千円
第1項 営業収益	2,385,425千円
収益的収入合計	12,006,963千円

支 出

第1款 土地分譲事業費用	12,128,250千円
第1項 営業費用	11,978,305千円
第2項 営業外費用	149,945千円
第2款 土地貸付事業費用	543,832千円
第1項 営業費用	543,832千円

第3款 予備費	50,000千円
第1項 予備費	50,000千円
収益的支出合計	12,722,082千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,065,791千円は、過年度分損益勘定留保資金3,065,791千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	1,303,380千円
第1項 貸付金収入	1,157,500千円
第2項 関連収入	145,880千円
支 出	
第1款 資本的支出	4,369,171千円
第1項 固定資産取得費	70,816千円
第2項 投資	3,000,000千円
第3項 建設改良費	1,298,355千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度	額
資材価格特別調査委託(豊砂地区下水道)	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	5,000千円以内
検見川浜駅前駐車場整備工事	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	7,000千円以内
豊砂地区下水道不要管撤去設計委託	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	15,000千円以内
廃棄物空気輸送管閉塞工事	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度事業費	80,000千円以内

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,037,765千円

令和5年度千葉県特別会計流域下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度千葉県特別会計流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 流域関連市町数	20市町
(2) 年間総処理水量	389,058千m ³
(3) 一日平均処理水量	1,063千m ³
(4) 主たる建設改良事業	10,647,783千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 流域下水道事業収益	36,062,073千円
第1項 営業収益	24,194,942千円
第2項 営業外収益	11,867,131千円

支 出

第1款 流域下水道事業費用	36,062,073千円
第1項 営業費用	35,513,519千円
第2項 営業外費用	548,554千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,270,162千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額112,920千円及び過年度分損益勘定留保資金1,157,242千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資 本 的 収 入	13,229,434千円
第1項 国庫補助金	5,645,700千円
第2項 企 業 債	2,725,300千円
第3項 建設費負担金	2,722,112千円
第4項 他会計補助金	2,136,322千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出	14,499,596千円
第1項 建設改良費	10,647,783千円
第2項 資産購入費	456,012千円
第3項 企業債償還金	1,461,362千円
第4項 その他資本的支出	1,934,439千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
印 旛 沼 流 域 下 水 道 事 業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度管理費 378,000千円以内
印 旛 沼 流 域 下 水 道 事 業	令和5年度から令和7年度まで	令和5年度建設費 1,909,000千円以内
手 賀 沼 流 域 下 水 道 事 業	令和5年度から令和10年度まで	令和5年度管理費 14,897,000千円以内
手 賀 沼 流 域 下 水 道 事 業	令和5年度から令和6年度まで	令和5年度建設費 479,000千円以内
江 戸 川 流 域 下 水 道 事 業	令和5年度から令和9年度まで	令和5年度建設費 6,373,000千円以内

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
印 旛 沼 流 域 下 水 道 事 業 費	690,700 ^{千円}	普通貸借又は債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。
手 賀 沼 流 域 下 水 道 事 業 費	364,200			
江 戸 川 流 域 下 水 道 事 業 費	1,670,400			
計	2,725,300			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、10,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,082,849千円

(他会計からの補助金)

第10条 他会計からこの会計へ受ける補助は、次のとおりである。

会計名	金額	備考
一般会計	2,413,342 ^{千円}	流域下水道事業繰出金